

文化財保護 No.11

守り育てよう みんなの文化財

—第11回京都府指定・登録文化財等の紹介—



指定 東福寺常楽庵楼門（京都市）



京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和56年京都府条例第27号）に基づき、平成5年4月9日付けで18件の文化財を指定・登録するとともに、文化財をその環境とあわせて保存するために文化財環境保全地区1件を決定しました。その内訳は、建造物8件、美術工芸品6件、無形民俗文化財2件、史跡名勝天然記念物2件、文化財環境保全地区1件となっています。

今回、建造物で網野町の日吉神社本殿を登録したことにより、府内のすべての市町村に府の文化財保護条例に基づく指定等の文化財が分布することになりました。文化財保護の思想が、これまで以上に府民に定着するものと期待しています。

この冊子では、今回指定・登録等を行った19件の文化財を写真で紹介しています。すでに刊行しました10冊とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるために活用いただければ幸いです。

平成5年10月

表紙写真の説明

常楽庵は、東福寺山内の洗玉澗せんぎょくかんの北にある開山塔院で、本山方丈から廊下と通天橋によって続いています。文永5年（1268）に一条実経によって創立され、弘安2年（1279）から円爾えんにが住した関係で、寂後にその廟塔びょうとうとなりました。現在の建物は、文政2年（1819）に院内が全焼したのち、翌3年から9年にかけて再建されました。楼門を入った正面に開山堂、その西方に客殿や庫裏、書院などがあり、伽藍がらんとして全体をよく残しています。

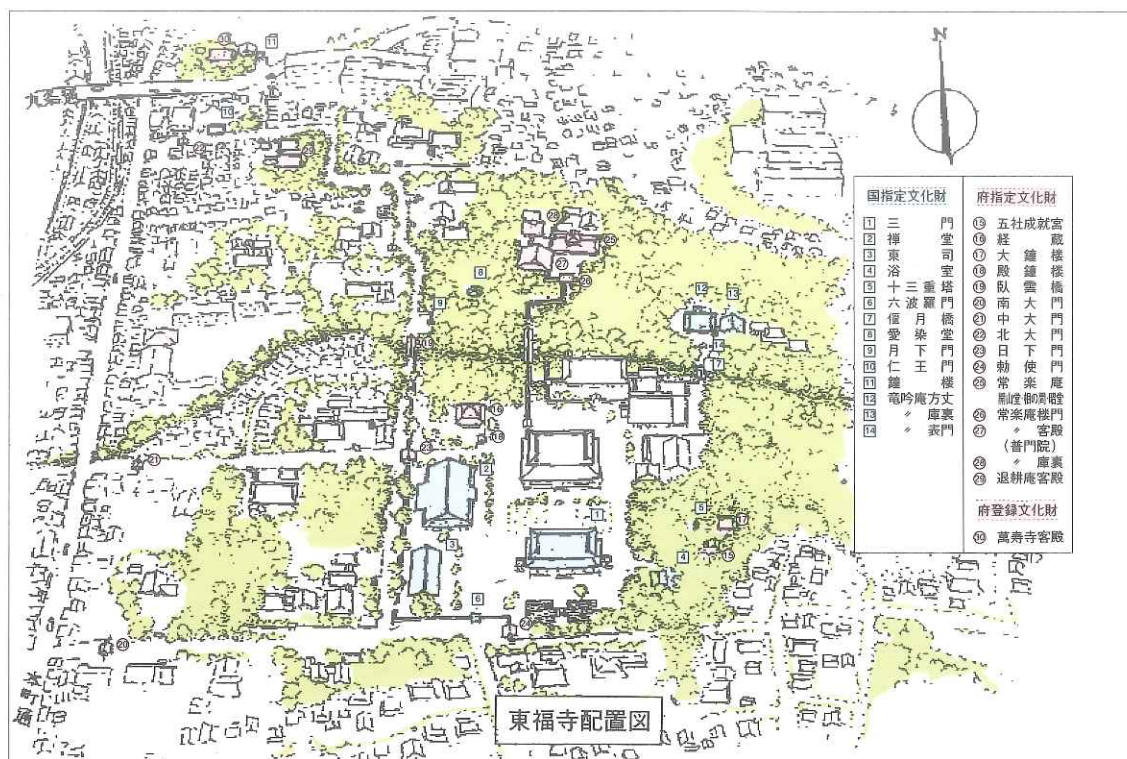
楼門は、寺域の正面にたち、その左右に廊下が接続しています。文政6年に再建されたもので、三間一戸楼門の形式になっています。下層の正・背面の中柱各二本を省略した点が特殊ですが、それ以外は正統的な手法で手堅くまとめられています。

お知らせ

昭和60年に京都府の無形民俗文化財に指定された亀岡市の佐伯灯籠さいきどうろうが、平成4年2月25日付けで国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されました。5基の神灯籠と人形浄瑠璃の舞台を兼ねる1基の台灯籠を中心に行われる佐伯灯籠は、盆の風流灯籠の特色を良く伝える灯籠祭です。今年度から2年間国庫補助を受けて、ビデオ等による記録の作成を行っています。



記録選択 佐伯灯籠（亀岡市）



＝建造物＝

東福寺は臨済宗東福寺派の大本山で、京都市内の東山の麓に壮大な伽藍を構えています。嘉禎2年（1236）に九条道家によって菩提寺として創建され、円爾弁円が寛元元年（1243）に開山に迎えられました。当初は、台、密、禅を兼宗し、その寺名の「東福」は、規模を東大寺に、教行を興福寺にならうという意味でつけられたといわれています。

その後14世紀はじめにほとんどの堂舎を焼失しましたが、貞和3年（1347）以降に幕府の援助を得て復興し、江戸時代には人々に「伽藍づら」と呼ばれるほどの建物群を誇っていました。仏殿や法堂、方丈等は惜しくも明治14年（1881）に焼失しましたが、今もなお、三門（国宝）や禅堂（重要文化財）ほか多くの中・近世の建造物を残しています。

①

五社成就宮は、三門の東側の小高いところになつ鎮守堂です。文明11年（1479）に旧社殿を焼失した後に、現在の社殿が再建されたと考えられます。正面の柱間を広くとる一間社流造で、屋根は檜皮葺です。身舎組物を舟肘木、妻を猪ノ子叉首とするなど簡明な意匠でまとめられています。所々に室町後期の面影を伝えており、中世に遡る神社本殿として貴重な建築です。



①

きょうぞう

経蔵は本堂の西北に東面してたっています。宋から持ち帰った大蔵經を収蔵するために、永和3年（1377）に創建されました。現在の経蔵は、寛政4年（1792）秋に着工して、翌年完成しました。一重もこし付の外観をみせる大型の経蔵で、内部には八角輪蔵が置かれています。伝統的な手法を中心にしながら、円窓や太鼓型の礎盤など黄檗風デザインが部分的にみられます。江戸後期の代表的な経蔵です。

②

だいしょうろう

大鐘楼は、五社成就宮の北側に近接してあります。瓦の銘や棟札より寛文12年（1672）に建立されたことがわかります。規模の大きい方一間鐘楼で、周囲を吹き放し、切妻造の屋根をのせています。貫端にある木鼻に大仏様の様式が採用されている点や軸部の架構の仕方などに奈良の東大寺鐘楼（国宝）の影響が色濃くみられます。知恩院や方広寺などに、近世に建立された吹き放しの大型鐘楼がありますが、それはいずれもこのような大仏様を採り入れた、京都では珍しい形式になっています。その中で、この鐘楼は最も早い時期に建立された建物として注目されます。

③

でんしょうろう

殿鐘楼は、経蔵の南にあります。切妻造の屋根をのせる方一間の鐘楼で、入口を除き飛貫より下を漆喰壁とする閉鎖的な形式になっています。このような鐘楼は、建仁寺など禅宗寺院に少数の類例遺構が確認されるだけで、特殊な形式と考えられます。建立年代は細部様式などから室町末から近世初頭と推測されます。

④

つうてんきょう えんげつきょう

がうんきょう

方丈の北側にある洗玉澗には、現在、通天橋と偃月橋（重要文化財）、臥雲橋の3橋が架かっています。臥雲橋は其中最も西に架かる橋で、弘化4年（1847）に再建されました。伝統的な形態を伝える、数少ない木造橋として貴重です。



指 東福寺経蔵（京都市）



指 東福寺大鐘楼（京都市）



指 東福寺殿鐘楼（京都市）



指 東福寺臥雲橋（京都市）



① 東福寺南大門（京都市）



② 東福寺中大門（京都市）



③ 東福寺北大門（京都市）



④ 東福寺日下門（京都市）



⑤ 東福寺勅使門（京都市）

①②③

東福寺には、切妻造・本瓦葺の大型の四脚門が5棟残っています。その中で南大門と中大門、北大門は、本町通りに面して建てられた門で、伽藍の最も外側にあります。いずれも本柱が冠木の上にまで延びて妻の板簷股を挟み込む棟門風の雰囲気をもった独特の形式になっています。細部意匠などから桃山時代のほぼ同時期に造られたと考えられますが、中備や肘木の形が微妙に異なっていることは興味深く思われます。

④

日下門は本堂の西方にたつ門で、純粋な四脚門形式になっています。組物や木鼻、中備などが手の込んだつくりとなっています。建立の経緯はよくわかりませんが、細部の絵様や柱等の痕跡などから、江戸初期に大改造を受けて、現在の形式になったと考えられます。

⑤

勅使門は三門の前方に、西に向かってたっています。塔頭南明院において天正18年（1590）に造営された御成門で、明治18年に現在地へ移築されました。大門に比べて規模がやや小さいものの、構造・様式ともよく似ています。



① 東福寺常楽庵
開山堂・相の間・昭堂（京都市）



② 東福寺常楽庵客殿（管門院）（京都市）



③ 東福寺常楽庵庫裏（京都市）



④ 退耕庵客殿（京都市）

①

この建物は複合建築で、円爾の塔所である開山堂と、その前方の礼拝する場所である昭堂、開山堂と昭堂の取り合い部分の相の間、そして昭堂の棟上にたてられた楼閣「伝衣閣」からなっています。

室町時代にたてられた前身の開山堂は「伝衣閣」のほかに薬師閣などの二つの楼閣が設けられ、開山堂をはじめ各建物も大きかったようです。その旧堂を文政2年（1819）に焼失し、現在の建物がたてられました。焼失前に比べて、規模が縮小され、形式が簡略化されていますが、なお、中世禅宗寺院によく造られた楼閣を残しているなど、中世の遺香を伝える大規模な開山堂建築として極めて重要な建物です。

②

客殿は中規模の方丈建築で、後列の南端室には床の間、違棚、付書院があります。形式等がよく整備されており、近世後期を代表する客殿建築といえるでしょう。なお、内部の襖絵は近世初頭に遡る障壁画で、重要文化財に指定されています。

③

庫裏は、客殿の北にある切妻造の建物です。開山塔院の庫裏はあまり残っておらず、保存状態のよいこの庫裏は貴重です。このほか当院には書院なども残っており、中世以来の開山塔院の形式を伝える伽藍として重要な建造物群です。

④

退耕庵は、東福寺山内、北大門の東南にある塔頭です。天正7年（1579）に安国寺恵瓊が庵主となり、現存の客殿などを建立しました。客殿は北を正面にしてたち、西寄りに折曲りの玄関をつけています。当初の平面は、正面及び西面に広縁がまわる六間取の方丈形式で、仏間には間口一杯の仏壇が設けられていました。桃山時代の他の客殿と比べて、木太い木割になり、壮重な雰囲気をもっています。近世初頭に遡る貴重な客殿建築の一つです。



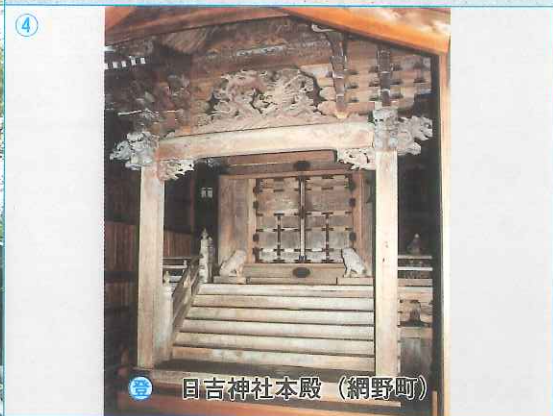
① 萬壽寺客殿（京都市）



② 帝釋天堂（八木町）



③ 観音堂（和知町）



④ 日吉神社本殿（網野町）

① まんじゅうじ
萬壽寺は、白河上皇が永長2年（1097）に六条内裏跡を六条御堂としたことに始まり、のちに禅に改宗され、京五山に列するほど発展しました。中世後期以降は衰退しましたが、明治に東福寺塔頭三聖寺を萬壽寺と改称して復興されました。客殿は、六間取方丈形式で、後列の西端室には床の間と違棚があります。三方に広縁をまわす中規模の客殿ですが、さんからと棧唐戸を使わないなど、比較的簡素な構成になっています。江戸中期の良質な客殿として注目されます。

② たいしゃくてんどう
帝釋天堂は、八木町の船枝集落北方の山中にある仏堂で、この他に境内には、八幡堂や絵馬堂、籠堂などがあります。江戸中期に再建された左右非対称の三間仏堂で、正面一間通りを吹放し土間の外陣としています。堂内は本尊を祀る内陣を中心に、さんろう参籠のための北脇の間や、住職の居所である南脇の間、物入の後陣があります。多くの参詣者を集めた寺院の建築として、特徴的な平面形式や意匠をもっており、近世丹波地域を代表する仏堂の一つに数えられます。

③ かんのんどう
観音堂は、和知町の下栗野地区にある仏堂で、地元の人々によって護られています。茅葺の形に鉄板を葺いた五間堂で、組物を舟肘木とするなど簡明な意匠の建物です。柱は円柱で、隅の柱が他より長いという、古代・中世の工法が使われています。堂内は内陣を間仕切るだけの広い空間で、これは地域の信仰に根ざした「村堂」の一形式と考えられます。このような仏堂は丹波地方に広く確認されますが、その中でも建立時期が古く、大規模で最も整った建物です。

④ ひよしじんじや
日吉神社は、網野町字浅茂川にある氏神で、福田川の河口付近の小高い山上に鎮座しています。本殿は文政10年（1827）の再建で、地元の大工が普請にあたり、彫刻は、江戸後期以降に、丹波、丹後で活躍した彫物師の中井氏によって作られました。大型の一間社で、複雑な屋根形式や組物になり、多くの彫刻で飾られています。この地方でも江戸中期以降しだいに装飾豊かな建築になっていきますが、この本殿はその傾向を最も顕著に表しています。



① 八幡宮本殿（瑞穂町）



② 八幡宮産子集会所（瑞穂町）

①

八幡宮本殿は寛政8年（1796）に再建された五間社切妻造の建物で、江戸時代後期の建物としては控えめな細部装飾は、身舎正面に用いられた^{しんしゃ}棧唐戸とともに特長的です。

②

産子集会所は、もとは宮寺の本堂だったとみられる桁行五間、梁行五間と大型の仏堂です。現在は外回り及び内部の間仕切りはなく、小屋組を含めて後世の改変がありますが、柱・桁・貫、垂木等の部材は中世に遡るもので、丹波地方に残る数少ない中世仏堂の遺構として評価されます。

＝建造物の追加指定・追加登録＝

府の指定・登録有形文化財の建造物を修理した際に、屋根葺材を建立当初のものに復原するとともに、建立の年代や修理経過を示す棟札等が見つかりました。そこで今回、福知山市の天寧寺薬師堂では「棧瓦葺」を「こけら葺」に変更し、棟札3枚、祈祷札1枚を追加指定し、同開山堂では棟札1枚、祈祷札2枚を追加指定しました。田辺町の天神社本殿では「銅板葺」を「檜皮葺」に変更し、棟札9枚を追加登録しました。

＝文化財環境保全地区＝

③

八幡宮文化財環境保全地区は、瑞穂町^{しつみ}質美の通称「宮山」の西麓一体を占め、府登録文化財の江戸時代後期建立の神社本殿、室町時代に遡る部材をもつ産子集会所がたち、祭礼^{ひきやま}曳山行事は山と屋台を組み合わせた府下でも類例が少ない無形の民俗文化財（府登録）です。さらに^{しゃそう}社叢はスギ・ヒノキ・ケヤキ等の巨木群からなるというように、優れた文化財の環境を有しています。



決定 八幡宮文化財環境保全地区（瑞穂町）

＝美術工芸品＝

①

絹本著色の掛幅装。画面上方中央に大きくやや斜め向きに僧形八幡神が描かれています。その背後にやや重なるように左右に束帯二神、八幡神の前方やや左に老女、画面下方は唐服の三女神と若宮、最下方中央に持笏束帯の童子が描かれています。類似する図としては、大阪府来迎寺本八幡曼荼羅図（重要文化財・鎌倉時代）などがありますが、老女と最下辺の童子神を除いた七柱の画像となっています。また、これらの神々の本地仏を描く文化庁本石清水八幡宮曼荼羅図も七体の仏・菩薩が描かれています。九柱を描く図としては、社殿だけを描くものですが、栗棘庵本石清水八幡宮曼荼羅図（府指定文化財）があります。石清水八幡宮では中世にはすでに「七社絵像厨子」が祭られていたようで、この信仰の歴史を知ることができます。本図もこの七社絵像のヴァリエーションの一つと考えられ、技法的にも鎌倉時代後期に遡り、保存も良好な八幡信仰の美術の貴重な遺例といえます。（絵画）



① 絹本著色八幡垂迹曼荼羅図（龍安寺・京都市）

②③

木造（ヒノキ材）、寄木造。寺伝によると、慶長13年（1608）に西村 某 により比叡山キララ谷から大和街道の字大紋（現・深草大門町か）に移され、その後、大和街道がさびれたので、伏見街道に辻堂をたてて遷座しました。また、安産の利益により広く信仰を集め、延宝年中（1673～81）には伊勢藤堂和泉守の御台所の安産によって金若干の寄進を受けたり、将軍家に嫁いだ伏見院の姫の安産により、米30俵と現在も伝わる御紋付膳碗の寄進を受けたといえます。類例としては、城陽市念仏寺地藏菩薩坐像（府指定文化財）、宇治市能化院地藏菩薩坐像（重要文化財）があります。いずれも平安時代末の地藏菩薩の大作として貴重な作品です。また、像内に中世の仏所名を記した修理銘（墨書）を残していることは、美術史上も注目されます。（彫刻）



② 木造地藏菩薩坐像（摂取院・京都市）



③ 体内銘文

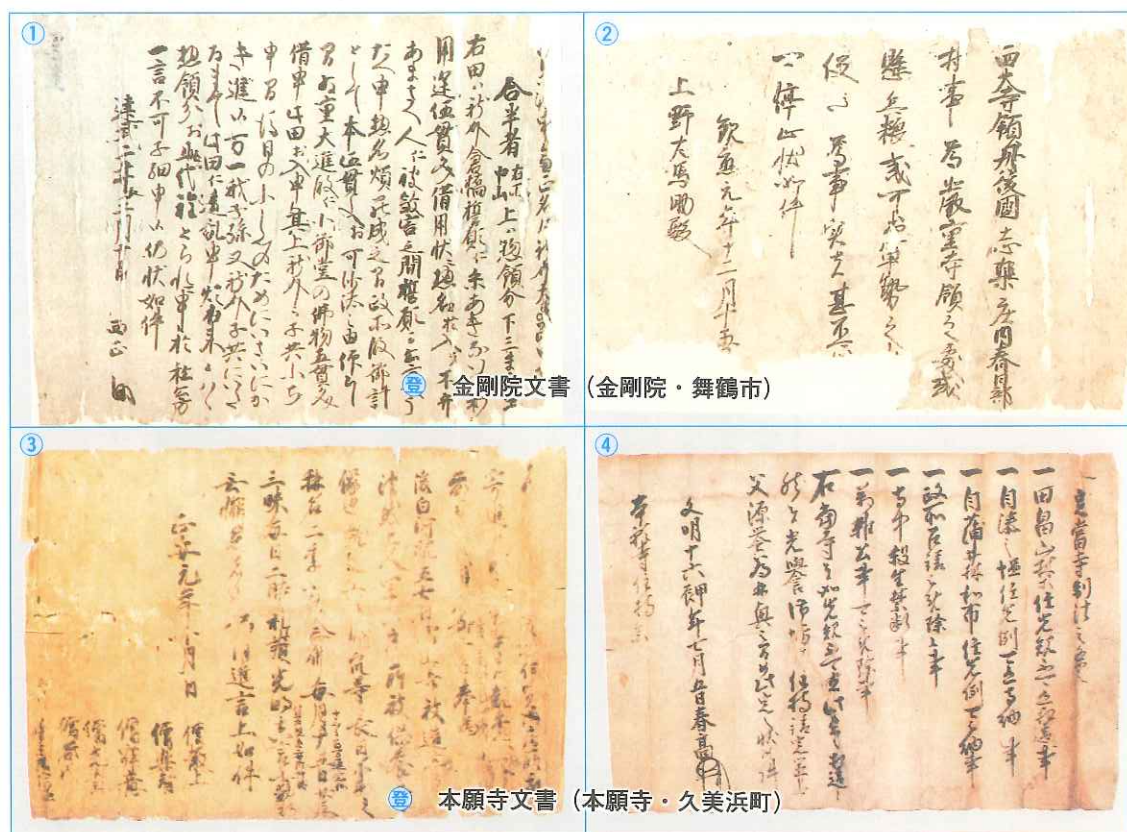
①②

三重塔で有名な舞鶴市鹿原の金剛院に伝わる、南北朝時代から昭和に至る839点の古文書群です。中世文書は84点伝わり、ほとんどが舞鶴市東部に存在した荘園・志楽庄に係る土地売券、所領注文、年貢受取状等です。これらは志楽庄を研究する上での基本史料として高い価値を持っています。また、近世文書は、宗教関係の文書をはじめとして、藩の支配に係る文書、寺の普請に係る文書等が豊富に残され、この寺の歴史を具体的に伝えてくれます。

写真①は、正文では最古の文書になる建武2（1334）年2月20日付けの西正田地売券で、名田経営の実態を知る上での好史料です。写真②は、観応元（1350）年12月15日付けの室町幕府御教書案で、南北朝動乱期の丹後の政治状況を語る文書です。（古文書）

③④

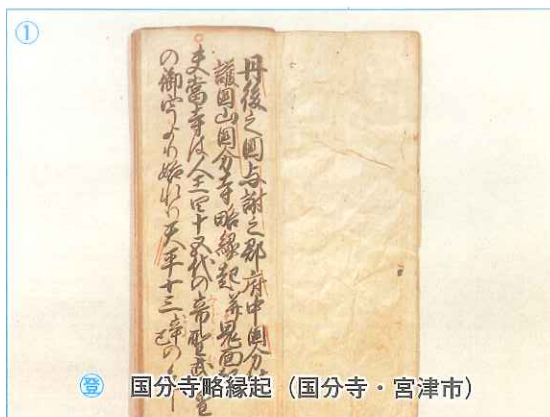
この文書は、久美浜町にある浄土宗の名刹本願寺に伝来した、鎌倉時代から江戸時代にかけての14通の古文書です。うち5通が中世文書、9通が天正年間から江戸時代にかけての文書で、中世の地方浄土宗寺院の実態と近世初頭の当地域の歴史を物語る寺院文書として貴重です。写真③は、鎌倉時代後期の作成と考えられますが、後白河法皇追善に法然が供養したという仏像について、寺僧の勤行を定めたものです。写真④は、文明16（1484）年7月5日付け某春高本願寺制法で、春高という人物が本願寺に対して6か条の規制を定めたものです。寺中における殺生禁断のほか、湊（現湊宮）から塩を、蒲井村（現蒲井）からは和布を寺に対して納めること等が定められており、いずれも中世の当寺を知る上で興味深い文書です。（古文書）



①

本略縁起は、正徳3（1713）年に当寺の僧かいおう快応が、国分寺の由緒にかかわることがらを書き連ねたものです。中心となる記述は、「こくぶんじりやくえんぎ国分寺略縁起」及び「とうじ の れいほう き めんの き當寺之靈寶鬼面之起」です。「国分寺略縁起」は、鎌倉時代末期から着手された西大寺流の宣基上人による国分寺再興の経緯を略述したもので、「當寺之靈寶鬼面之起」は、現在も当寺に伝わる鬼面の由緒を語るものです。

本略縁起は、京都府指定有形文化財「丹後国分寺建武再興縁起」に附つけたり指定されていましたが、この再興縁起が平成4年度に重要文化財に指定された際、その附指定が解除されたため、今回改めて登録したものです。（古文書）



国分寺略縁起（国分寺・宮津市）

②③

田辺町大字薪にあった堀切谷第6号横穴から出土した古墳時代後期の組合式家形石棺です。兵庫県南部加古川流域産出の凝灰岩（通称たつやまいし竜山石）の石材8枚を組合わせています。石棺の両端には、細長い割石が支え石として短側石の外側にたてかけてあります。竜山石製の家形石棺は、古墳時代後期の6世紀末から7世紀にかけて、京都盆地北部と奈良盆地南部の2つの地域を中心に畿内各地から出土しています。なかでも、京都盆地における家形石棺は、ほとんどが組合式の竜山石製です。府内において、竜山石製の組合式家形石棺は、30例ほど出土していますが、完形で残るものは、この石棺を含めて2例だけです。また、この石棺の蓋の形は、寄棟造の屋根のようですが、このように蓋の頂部に平坦面を持たない家形石棺は、全国的にも類例

がなく、資料的価値の高い貴重な石棺といえます。また、石棺と同時に出土しました短刀、金環、須恵器を附つけたりとして指定しました。

（考古資料）



家形石棺（田辺町）



附 短刀、金環（田辺町）

＝無形民俗文化財＝



①② 蒲江の振物・踊り太鼓（舞鶴市）

①②

舞鶴市^{かまや}字蒲江の山王神社及び愛宕権現の10月10日の祭礼に神社前の舞堂で奉納されます。振物^{もん}は、2人が1組となって刀や棒を打ち合う組太刀型の太刀振で、露払、小太刀、長刀、太刀棒、関棒の5曲から構成されます。いずれも左右に分かれて切り組みを演じ、左右対称的な動きを基本に激しく打ち合うのが特色です。踊り太鼓は、太鼓打ち2人の芸打ちを主とする「神の踊」「ふじの踊」「鈴鹿踊」「尺八踊」があり、トウザイ1人、シンボチ1人、太鼓打ち2人、鼓打ち2人、笛5～6人、音頭取り3人、歌うたい大勢で構成されます。踊り太鼓は「笹ばやし」の名を持つ風流踊^{ふうりゅうおどり}で、囃子^{はやし}の部分を残し踊りが欠落した形態ですが、風流踊の地域伝播の1つの形態を示すものとして資料的価値が高く貴重です。

③④⑤

宮津市大島の白山神社では10月15日の祭礼に神楽・太刀振・踊りが奉納されます。神楽はいわゆる大神楽系の獅子神楽で、2人立ちの獅子に獅子あやしがつき青年の持芸です。太刀振はシンボチ1人、棒振2人、大太刀約30人による大太刀型の伝承で氏子の少年全員が参加します。一斉に4列で振り始め、途中で円陣を組みまた戻る隊列の変化がここの特徴です。踊は締太鼓1人、鼓2人が本殿を背にして並び、その両脇に笛2人、唄方4人がつく構成で、踊子はシンボチと棒振がそのまま当たります。神楽、太刀振、踊を1組にした芸能は丹後に広く見られますが、それぞれにしっかりとした内容を持ち、かつ一体となつて行われるところに価値があります。



神楽



太刀振



踊

③④⑤ 大島の神楽・太刀振・踊（宮津市）

＝史跡・天然記念物＝

①②

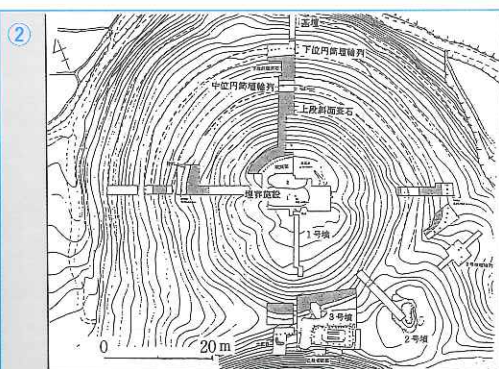
鳴谷東古墳は、加悦町の温江川南岸の丘陵上に位置し、付近には蛭子山古墳など加悦谷の有力首長墓が分布しています。今回指定したものは、昭和61年からの調査で内容が明らかとなった、大型円墳の1号墳と、隣接する全長20mの楕円形を呈する円墳の2号墳、及び全長10m余りの方墳の3号墳です。1号墳は、直径54m、高さ11mを測り、小丘陵の先端を切断して築かれています。二段築成で、墳丘斜面全体に葺石がほぼ完存し、埴輪列の残残りも良好です。その遺存状態は府内の古墳でも有数のものです。埋葬施設は墳頂部中央で二基確認されています。頂部のすばまった丹後独特の埴輪は見られず、畿内色の強いものが使用されています。5世紀前半の加悦谷の有力首長の墓として、丹後地域の古墳時代を考える上で重要です。（史跡）

③④

アベサンショウウオは、成体の体長が8～12cm、体部の背面は暗褐色、腹面は灰青色又は淡褐色をした両生類で、昭和59年に京都府の天然記念物として種が登録されています。

その生息地は丹後地域の大宮町、峰山町、網野町、弥栄町及び兵庫県北部で拠点的に確認されているだけで、日本産の16種の小形サンショウウオのうちでは、環境庁が刊行したレッドデータブックにおいて、分布域が極めて狭い、最も稀少な絶滅危惧種とされています。

今回指定した大宮町善王寺の「基準産地」は、昭和7年にはじめてこのサンショウウオが発見され、新種として発表するための標本が採集された場所です。この貴重な動物の分類や生態の研究の上で学術的に大変重要な生息地域といえます。（天然記念物）



国指定選定文化財の全国及び京都府内所在件数等一覧表

種 別		建 造 物		美 術 工 芸 品								特別史跡、名勝、天然記念物				史跡、名勝、天然記念物			
		件数	棟(基)数	絵画	彫刻	工芸品	書典 跡籍	古文書	考資 古料	歴資 史料	計	史跡	名勝	天記念 然物	計	史跡	名勝	天記念 然物	計
全国	国宝	(207)	(249)	152	118	250	222	52	36	0	830	57	28	72	157	1311	257	914	2482
	重文	2094	3455	1701	2407	2070	1579	602	440	71	8870								
	計	2094	3455	1853	2525	2320	1801	654	476	71	9700								
府	国宝	(46)	(58)	46	34	14	82	1	2	0	179	3	11	0	14	70	39	9	118
	重文	277	515	414	342	134	565	32	17	9	1513								
	計	277	515	460	376	148	647	33	19	9	1692								

(備考)

1. 美術工芸品の重要文化財件数は、国宝を含まない。また、美術工芸品の府内に所在する国有のものは、指定件数から除いた。
2. 建築物には、国宝と重要文化財の両方で1件とするものがある。従って、重要文化財の数には、国宝を含めた。

京都府指定・登録等文化財市町村別件数一覧

(平成5年4月9日現在)

種別	市町村名	有形文化財														無形文化財	民俗文化財		史跡	名勝	天然記念物	指定登録小計	文化財環境地区(決定)	保全地区(選定)	技術保存(選定)	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		建造物	美術		工芸品		書典		古文書		考査品		歴資		小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			絵画	彫刻	工芸品	書籍	古文書	古料	史料	登録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
											指定	登録	指定	登録			指定	登録									指定	登録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	市町村名	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定

※ ①*印は、文化財保護条例制定市町村である。(41市町村で制定)……制定率93.18% (全国95.72% 平成4.5.1現在)

②国指定文化財に指定されたため京都府の指定(登録)が解除(取消し)となった件数、重要文化財及び府指定文化財に指定並びに文化財の焼失により府の登録が取消しとなった件数は含まない。

(平成5年6月10日現在)

重要無形文化財								重要民俗文化財			重要 伝 統 的 建 造 物 群 保存地区	選 定 保 存 技 術											
保 持 者								有	無	計		有形文化財関係				無形文化財関係				計			
芸		能		工芸技術								保持者		保持団体		保持者		保持団体		保持者	保持団体		
各	個	総	合	各	個	総	合					形	形	件	人	件	団体	件	人			件	団体
件	人	件	団体	件	人	件	団体					件	人	件	団体	件	人	件	団体				
23	35	7	7	26	35	11	11	181	154	335	34	14	15	6	(4)	12	14	8	9	26件 29人	14 件 15団体 (13団体)		
																				8 件	1 件		
5	5	0	0	3	4	0	0	3	6	9	4	5	5	1	1	3	4	0	0	9 人	1 団体		

3. 史跡名勝天然記念物の件数には、特別史跡名勝天然記念物を含めた。なお、件数外のものとして、京都府関係には、次のものがある。

(1) 2府県以上にわたるもの (天) 比叡山鳥類繁殖地、(史) 延暦寺境内、(史) 歌姫瓦窯跡

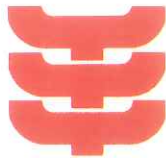
(2) 地域を定めないもの(主な生息地) (天) 小国鶏

4. 選定保存技術の()内は、実団体数である。

市町村の文化財保護条例による指定等文化財件数一覧

(平成5年7月1日現在)

市町村名	種別	有形文化財										無形文化財	民俗文化財	民俗財	史跡	名勝	天然記念物	文化財環境(決定)	保全地区(決定)	選定保存技術(選定)	合計	条例制定年月	備考					
		建築物		美術		工芸		書画		文書														考古		歴史		
		件数	棟数	絵画	彫刻	工芸品	書典	古文書	考古	古資料	史料													計	計	計	計	計
		数	数	画	刻	品	籍	書	料	料	料													計	計	計	計	計
京都市	指定登録計	53	139	35	30	2	1	3	2	5	78			1	1	7	19	18			(177)							
		22	37	3	6					23	3	35		1	43	10	2	9			(122)	56.10						
		75	176	38	36	2	1	26	2	8	113			2	44	17	21	27			307							
向日市				2	5					4	7	18									18	59.9						
岡山市		2	22	7	5					6	3	21						3			26	50.7						
宇治市		5	5		1							1									6	60.4						
宇治市		3	14	3	30	2	3			3	2	43	1					1			48	44.4						
宇治市		3	7		4	1		2			1	8		3		2					16	61.4						
久野町				1	1						1	3									3	60.4						
田井原町											2	2			3	3					8	50.3						
宇治市		6	6		8		2				1	11		1		1	1				20	48.10						
宇治市		1	2								8	9				3	3				16	47.9						
宇治市					2						1	3									3	60.10						
宇治市				1	1							2									2	61.4						
宇治市																												
宇治市					2							2									2	63.12						
宇治市																					—	51.12						
宇治市				6	13	6	1	1				27			1			1			29	53.10						
宇治市					10							10									10	元.3						
宇治市		8	13	4	16	4	2	2	1			29		1		2		1			41	43.12						
宇治市					4							4									4	44.3						
宇治市		5	5		8							8									13	59.3						
宇治市		2	2	1	1	1						3									5	62.4						
宇治市		7	13		16	10	2					28		1	2	1					39	51.4						
宇治市		1	1		2							2				1					4	60.3						
宇治市				1								1			1			2			4	53.12						
宇治市		4	6	3	13	3	3	7				29			2						35	40.4						
宇治市		7	7	9	16	1	4	3				33			8	1		2			51	38.6						
宇治市		5	5	7	15	8		1	2	2		35			5	1		6			52	38.10						
宇治市																					3	47.8						
宇治市																					—	59.12						
宇治市				9	4	4	4					21	1			4					26	48.4						
宇治市		7	7	8	13	3	1	3	1	1		30		9	4		1	3			54	58.12						
宇治市		4	4	3	9	2				1		15			1	2					22	39.7						
宇治市						1						1			1			1			3	40.7						
宇治市		1	2												1	9					11	60.6						
宇治市		1	1		8	1						9		1		2	1				13	59.7						
宇治市				7	1	2				1		11			2	2					15	52.3						
宇治市		1	1	6	2	2	2					12			1	3					17	58.3						
宇治市		1	1		1	1	1				1	4				3	2	1			11	46.6						
宇治市				2	2	2					2	8				3		2			13	55.3						
宇治市						2					2	4									4	48.3						
宇治市		7	7		3	1						4				3					16	53.3						
宇治市		81	131	80	216	57	25	30	36	7	451	2	16	42	39	7	23		2		663							
宇治市		134	270	115	246	59	26	33	38	12	529	2	17	43	46	26	41				(838)							
宇治市		22	37	3	6	0	0	23	0	3	35	0	1	43	10	2	9				(122)							
宇治市		156	307	118	252	59	26	56	38	15	564	2	18	86	56	28	50	10	0		970							
合計	指定登録計	81	131	80	216	57	25	30	36	7	451	2	16	42	39	7	23				(838)	条例制定市町村						
		22	37	3	6	0	0	23	0	3	35	0	1	43	10	2	9				(122)	41/44						
		156	307	118	252	59	26	56	38	15	564	2	18	86	56	28	50	10	0		970							



文化財愛護シンボルマーク

文化財保護 No. 11 **守り育てよう みんなの文化財**

—第 11 回 京都府指定・登録文化財等の紹介—

発 行 京 都 府 教 育 委 員 会
京都市上京区下立売通新町西入ル
編 集 京都府教育庁指導部文化財保護課
TEL . (075) 414 - 5896